

お
受
付
令和 6 年 2 月 21 日
(午前)・午後 10 時 20 分

一般質問 (代表 個人) 通告書

令和 6 年 2 月 21 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 秋田 さとし

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 3 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 3 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項 (大項目) ごとの一問一答
<input checked="" type="radio"/>	1 回目から 質問事項 (大項目) ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 No. <u>2</u>	交通事故のない安全・安心なまちづくりについて
要 旨	<p>交通事故の防止に向けた取組は、尾張旭市として守山警察署や地域安全推進協議会と連携し様々な施策を実施していますが、残念ながら交通事故は後を絶ちません。全ての方が、安心して生活できる安全・安心なまちづくりについてお伺いします。</p> <p>(1) ゾーン30・ゾーン30プラスについて</p> <ul style="list-style-type: none">ア 現在の設置状況についてイ 今後の取組について <p>(2) グリーンラインについて</p> <ul style="list-style-type: none">ア 現状の考え方及び設置状況についてイ 今後の展開について <p>(3) 未就学児が利用する道路の交通安全対策に係る整備について</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

